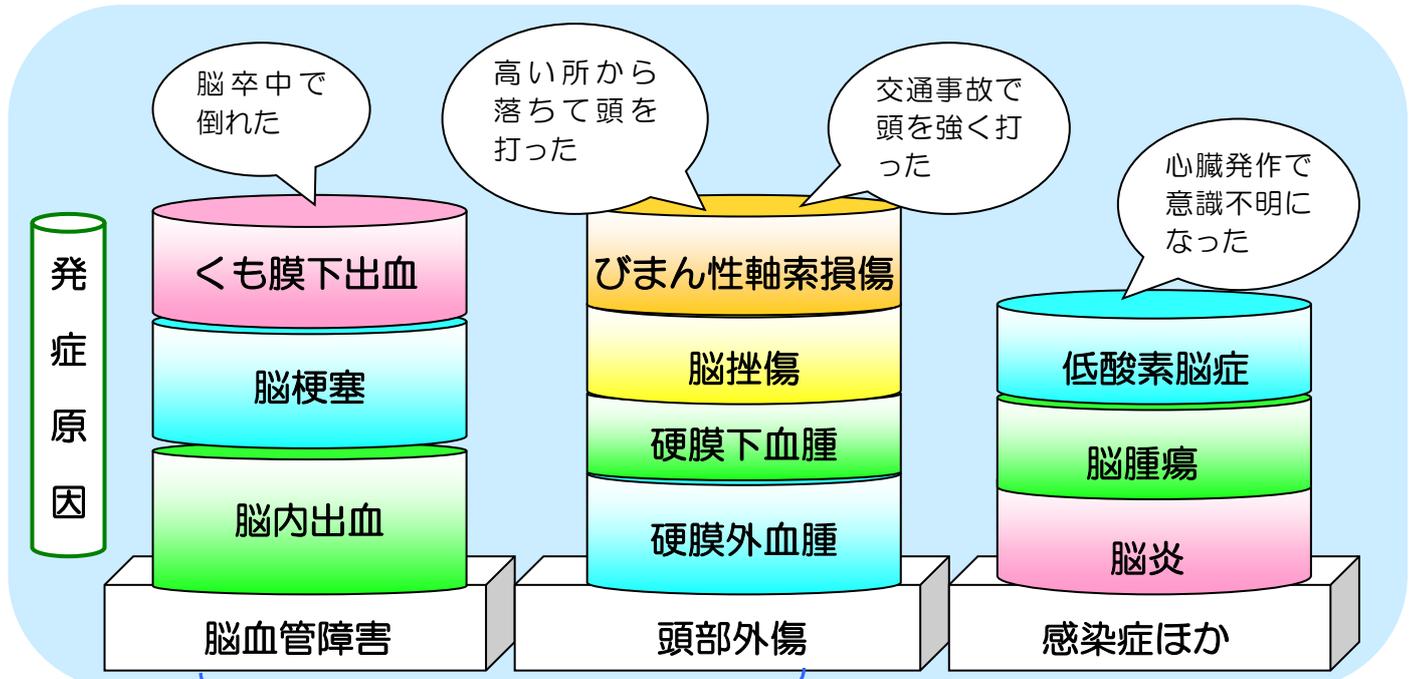


高次脳機能障害 ガイドブック



◆脳血管障害と頭部外傷で発症原因の9割を占める

ポイント

今まで出来ていたことができない、性格が変わってしまった！

特徴的な症状

【注意障害】

- ・集中できない
- ・気が散る
- ・ミスが多い
- ・ボーっとしている



【記憶障害】

- ・記憶できない
- ・約束を忘れる
- ・昨日の事を覚えていない



【遂行機能障害】

- ・計画が立てられない
- ・整理整頓が出来ない



【社会的行動障害】

- ・怒りっぽい
- ・泣きやすい
- ・こだわる
- ・やる気がない



厚生労働省が定める高次脳機能障害の診断基準

「高次脳機能障害」は、「**医学的・学術的定義**」と「**行政的定義**」に分けられます。

「**医学的・学術的定義**」では、脳損傷を原因とする認知障害全般を指し、失語・失行・失認のほか記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などが含まれます。

一方、厚生労働省は平成13年度に高次脳機能障害支援モデル事業を開始しました。

その調査により、**脳損傷患者の中には記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害を主な原因とし、日常生活及び社会生活への適応に困難を有している一群があることが分かり、診断、リハビリテーション、生活支援等の手法がないことが明らかになりました。**

そこでこれらの者への支援対策を推進する観点から、「**行政的定義**」として、この一群を「高次脳機能障害」と呼び、この障害を有する者を「高次脳機能障害者」と呼ぶこととされました。

ちなみに「**行政的定義**」には、身体障害者手帳が申請できる失語症は含まれていません。

高次脳機能障害の診断基準

I. 主要症状等

1. 脳の器質的病変の原因となる事故による受傷や疾病の発症の事実が確認されている。
2. 現在、日常生活または社会生活に制約があり、その主たる原因が記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害である。

II. 検査所見

MRI、CT、脳波などにより認知障害の原因と考えられる脳の器質的病変の存在が確認されているか、あるいは診断書により脳の器質的病変が存在したと確認できる。

III. 除外項目

1. 脳の器質的病変に基づく認知障害のうち、身体障害として認知可能である症状を有するが上記主要症状（I-2）を欠く者は除外する。
2. 診断にあたり、受傷または発症以前から有する症状と検査所見は除外する。
3. 先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、進行性疾患を原因とする者は除外する。

IV. 診断

1. I～IIIをすべて満たした場合に高次脳機能障害と診断する。
2. 高次脳機能障害の診断は脳の器質的病変の原因となった外傷や疾病の急性期症状を脱した後において行う。
3. 神経心理学的検査の所見を参考にすることができる。

なお、診断基準のIとIIIを満たす一方で、IIの検査所見で脳の器質的病変の存在を明らかにできない症例については、慎重な評価により高次脳機能障害者として診断されることがあり得る。

高次脳機能障害支援の流れ

相談対応時の手順フローチャート

確認1 どんな症状ですか？

家族や本人の日常生活をよく知っている方に現在の生活を確認してください

- あくびが多かったり、ボーっとしている
- 疲れやすい
- 仕事に集中できない
- すぐに飽きる、気が散る
- ミスが多い

注意障害か？

- 昨日の事を覚えていない
- 約束を忘れる
- 新しい事を記憶できない
- 何度も同じ事を話したり、質問したりする

記憶障害か？

- やる気がない
- 引きこもりがち
- 怒りやすい
- 暴力、暴言
- 感情をコントロールできない
- 子どもっぽい
- 衝動的に行動してしまう

社会的行動障害か？

- 整理整頓ができない
- 計画がたてられない
- うまく修正できない
- 手際よく作業できない

遂行機能障害か？

- 思うように言葉が出ない
- 話が理解できない
- 字の読み書きができない
- 数がわからない
- 計算ができない

失語症か？

- 食卓の左(右)半分を残す
- 左(右)側の物や壁にぶつかる
- 右(左)に寄って歩いてしまう

半側空間無視か？

- 慣れていた道具の使い方がわからない
- 洋服を脱ぐ、着る動作がうまくできない
- 歯を磨く動作がうまくできない

失行症か？

- 迷子になりやすい
- 家のトイレや浴室の場所がわからない

地誌的障害か？

- 見えているものがわからない
- 聞こえている音がわからない

失認症か？

確認2 これらの症状により日常生活に支障をきたしていますか？

はい



いいえ

高次脳機能障害とは考えにくい

確認3 なんらかの病気（病名）を診断されていますか？

はい



いいえ

病院で精査

確認4 下記疾患群を経験していますか？

A疾患群

- 脳血管障害(脳卒中):脳梗塞、脳出血、くも膜下出血
- 脳外傷:交通事故や転倒等による頭部外傷
- 低酸素脳症
- 脳腫瘍・脳炎

B疾患群

- 【先天的疾患】脳性まひ、二分脊椎、発達障害
- 【精神科疾患】うつ病、てんかん、統合失調症、神経症、人格障害
- 【変性疾患】アルツハイマー病、パーキンソン病
- 【その他】

A疾患群 のみ経験

B疾患 のみ経験

A疾患 及び **B疾患** を経験

高次脳機能障害とは考えにくい

確認5 **A疾患群 を経験後に確認①の症状が出現しましたか？**

はい

高次脳機能障害の可能性あり

いいえ

高次脳機能障害とは考えにくい

診断できる医療機関を紹介

診断できる医療機関

【平戸市】

- 柿添病院 平戸市鏡川町278
TEL: 0950-23-2151 [窓口: 地域医療連携室]
- 青洲会病院 平戸市田平町山内免612-4
TEL: 0950-57-2155 [窓口: 地域医療連携室]
- 谷川病院 平戸市田平町山内免400
TEL: 0950-57-0045 [窓口: 外来(内科)]
- 平戸市民病院 平戸市草積町1125-12
TEL: 0950-28-1113 [窓口: 連携室]
- 北川病院 平戸市浦の町737
TEL: 0950-22-2234 [窓口: 連携室]

【松浦市】

- 松浦中央病院 松浦市志佐町浦免856-1
TEL: 0956-72-3300 [窓口: 地域連携室]

診断書作成ができる医療機関

【松浦市】

- 菊地病院 松浦市志佐町浦免1765-4
TEL 0956-72-0151 [窓口: リハ室]

高次脳機能障害に関する支援機関/社会資源

【専門相談支援機関】

長崎県高次脳機能障害支援センター Tel 095-844-5515
Fax 095-846-8920

【高次脳機能障害 ピアサポート】

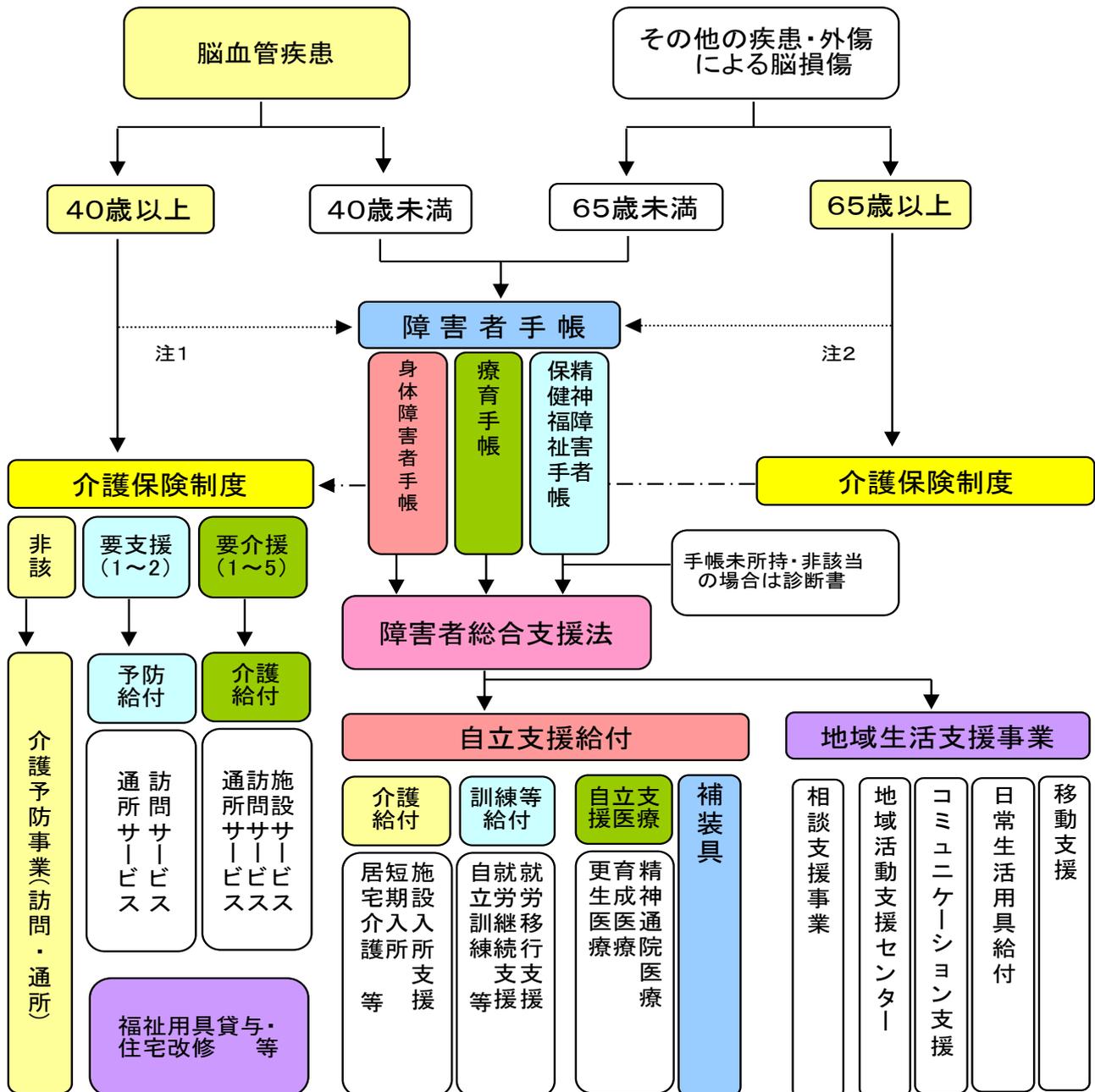
ピアサポートとは、『仲間同士の支え合い』という意味
佐世保地区: 「ぷらむ」県北 諫早地区: 「ぷらむ」長崎
参加申し込み先: 長崎県高次脳機能障害支援センター

【職業・就労相談】

県北地域障害者就業・生活支援センター Tel 0956-76-8225

福祉や介護のサービスは？

突然の病気や事故から数ヶ月。病院での医学的リハビリテーションから、社会復帰に向けて福祉や介護のサービスの利用を検討する時期です。
現状では、高次脳機能障害者専門の制度はなく、ご本人の障害状態や年齢、原因疾患などによって利用できる制度やサービスが異なるため、病院のケースワーカーや市町に相談しながら、制度を上手く活用していくことが大切です。



注1 原則として介護保険が優先。

介護保険にないサービス(就労移行支援等)は利用可能。手帳の申請は可能。

注2 原則として介護保険が優先。手帳の申請は可能。

埼玉県総合リハビリテーションセンター作成「高次脳機能障害の理解と支援のために(理解編及び社会資源・制度編)」を多くの部分で参考・引用させていただきました。